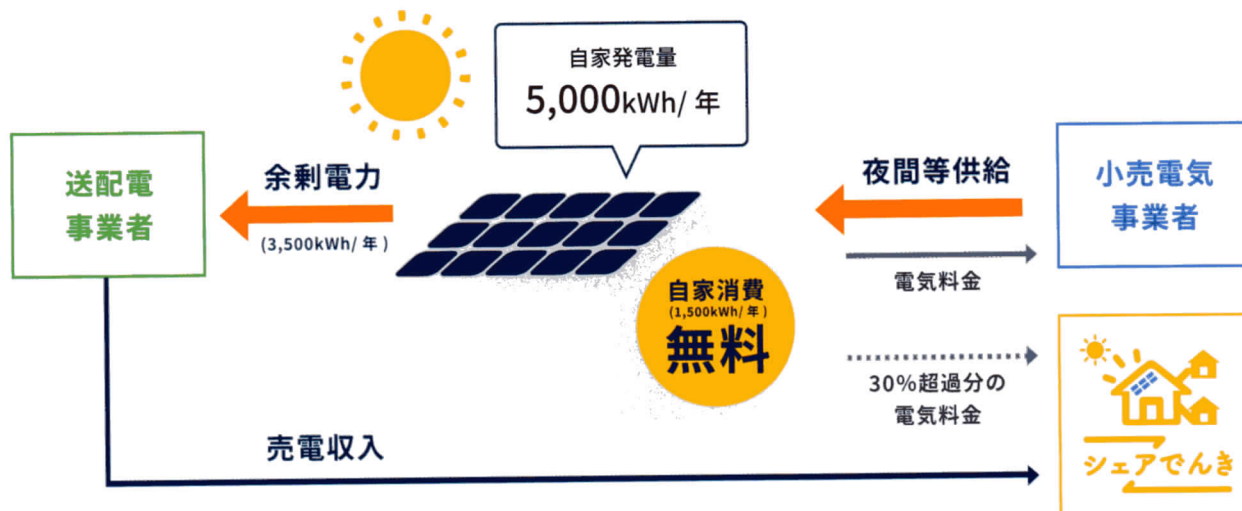


新しい発電のカタチ

シェアでんきは、アメリカで一般的な契約形態である「第三者所有モデル*」を、より入居者様にとっておトクで使いやすいサービスに改善した、独自のモデルです。入居者様は、総発電量の30%まで、日中の電気を無料で利用することができます。



自己所有 と シェアでんきの違い

自己所有



設備の所有権

入居者様

株式会社シェアリングエネルギー
※10年間経過後、入居者様に所有権が移転します。

費用負担

自己所有するために、工事代金や商品代金を負担。一括支払いの場合は、最初にまとまった現金が必要で、分割支払いの場合は初期費用がいらぬ代わりに金利負担が上乘せされます。

初期費用 **0** 円

月額利用料 **0** 円

※自家消費量が1年間の総発電量の30%を超えた場合、超過使用量 × 売電単価の金額をお支払い頂きます。

保証内容

機器の性能を一定期間保証。機器に起因する不具合の場合は、代替品の支給が一般的です。

※1～10年目までの賃貸借期間中のメンテナンス責任は、当社が負います。

メリット

・売電収入を受け取ることができる

- ・初期費用がかからない
- ・電気料金が安くなる
- ・11年目以降売電収入を受け取ることができる

デメリット

・多額の初期費用が発生する
・メンテナンスが発生する

・賃貸借期間中に解約した場合、解約金が発生する
・11年目～20年目までの余剰売電先は、当社または当社が指定する事業者に限定

